

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月5日
【会社名】	神鋼商事株式会社
【英訳名】	Shinsho Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森地 高文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア
【電話番号】	(06) 6206-7010
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 池田 政之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル
【電話番号】	(03) 3276-2096
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 池田 政之
【縦覧に供する場所】	神鋼商事株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル) 神鋼商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング) 神鋼商事株式会社 神戸支社 (神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役員数の上限につき、現行の10名以内から12名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を現行の月額から年額に変更し、年額352百万円以内に改めるものであります。

第3号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額を現行の月額から年額に変更し、年額75百万円以内に改めるものであります。

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役として、津村 拓良、大西 健司、岡本 利一、後藤 隆、小宮山 司、阪本 清、森地 高文、加藤 宏、渡辺 寛、大西 健児を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、蔭木 陽一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第1号議案	72,255	606	0	(注) 1	可決 97.28
第2号議案	72,396	352	103	(注) 2	可決 97.47
第3号議案	72,550	198	103		可決 97.68
第4号議案					
津村 拓良	72,016	845	0		可決 96.96
大西 健司	72,283	578	0		可決 97.32
岡本 利一	72,364	497	0		可決 97.43
後藤 隆	72,353	508	0		可決 97.41
小宮山 司	72,471	390	0		可決 97.57
阪本 清	72,467	394	0		可決 97.57
森地 高文	72,255	606	0		可決 97.28
加藤 宏	72,347	514	0		可決 97.41
渡辺 寛	72,262	599	0		可決 97.29
大西 健児	72,262	599	0		可決 97.29
第5号議案					
蔭木 陽一	61,108	11,650	103		可決 82.27

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。